

令和 6年 1月 29日

組合員・利用者の皆様

周 桑 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 山内 謙治

お詫び

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の共済事業におきまして、共済代理店に関する行政庁への届出が、法人であったにも関わらず個人として届出を行っていたことにより、法令違反となる「共済代理店の届出を行わずに共済推進を行う行為」に該当することが判明いたしました。

このことよって契約者の方に不利益が発生することはございませんが、法令違反となる事案を引き起こしたことについて深くお詫び申し上げます。

今後、二度と同様な法令違反行為を起こさないために、あらためて日々の業務ならびに点検行為を見直すとともに、共済代理店の皆様と情報共有を密にしながら、法令等遵守（コンプライアンス）の意識のもと、組織を挙げて信頼回復に努める所存でございますので、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【本件に関する問い合わせ・連絡先】

周桑農業協同組合

コンプライアンス統括部署 長谷部

☎（代）0898-68-7800

【平日 9:00～17:00】